

固定資産税・都市計画税共有資産代表者指定（変更）届

令和 年 月 日

精華町長 様

固定資産税・都市計画税納税義務者の代表者（納税通知書等の送付先）を、次のとおり指定（変更）しましたので届け出ます。

万一、紛争等が生じた場合は、共有者全員が責任をもって対処することを誓約します。

新代表者氏名	住所・電話番号												
	〒												
	電話番号												
	個人番号												
旧代表者氏名	住所・電話番号												
	〒												
	電話番号												

その他の共有者氏名	住所・電話番号												
	〒												
	電話番号												
		〒											
電話番号													
		〒											
	電話番号												

※その他の共有者欄が足りない場合は別紙又は裏面に記入してください。

（注意）

- ・共有物件に係る固定資産税・都市計画税は、各共有者に連帯納税義務がありますので、この届出によって代表者となった方のみに納税義務が発生するものではありません。
- ・共有者が同じで持分のみが違う固定資産を所有している場合（例：精華太郎 3/4・精華花子 1/4 と精華太郎 1/2・花子 1/2）、特に指定のない限りその両方についてこの届出により新所有者に指定（変更）します。

【町使用欄】

(受付印)	個人CD	世帯識別	電算処理確認欄
-------	------	------	---------